

奈良地方最低賃金審議会
 奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、
 業務用機械器具製造業最低賃金専門部会
 第3回 議事要旨

開催日時	令和3年10月14日（木曜日） 午後1時17分～午後3時8分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定数 3名
主要議題	最低賃金額の審議について		
議事要旨	<p>金額審議のため、公益委員と労働者側委員、公益委員と使用者側委員とで個別協議を重ねたところ、最終的に+7円で合意。改定額905円を全会一致で決定する旨の結論に至った。</p> <p>当該結論に基づき、「奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金の改正決定に関する報告書」（案）を検討したところ、特に異議はなく、本報告書により10月28日（木）開催予定の第496回本審にて報告することを決定した。</p>		